

情報通信行政・郵政行政審議会 総会（第14回）議事概要

1 審議開始日

令和3年3月1日（月）

2 議決日

令和3年3月8日（月）

3 方法

電子メールによる審議

4 委員（敬称略）

多賀谷 一照（会長）、川濱 昇（会長代理）、大谷 和子、佐々木 百合、
佐藤 治正、島村 博之、菅 美千世、清野 幾久子、樋口 清秀、
藤井 威生、藤沢 久美、三友 仁志、森 亮二、山下 東子、吉田 裕美子

（以上15名）

5 議題

諮問事項

郵便法施行規則の一部を改正する省令案【諮問第1206号】

審議の結果、郵便法施行規則の一部を改正する省令案（郵便法施行規則（平成15年総務省令第5号）第32条第3項の改正案に限る。）について、諮問のとおり改正することが適当との答申を行った。

【内容】

本件は、省令案のうち、郵便法施行規則第32条第3項の改正案については郵政行政分科会議決事項として、また、同条第4項及び第5項の改正案については郵政行政分科会専決事項として、令和3年2月19日から2月25日までの間、第71回郵政行政分科会において審議を行い、同年2月26日に郵政行政分科会専決事項について答申したところであり、これを踏まえ、今般、総会において、同条第3項の改正案について審議するもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

F A X：03-5253-5714

メー ル：ip-council@soumu.go.jp